

山万グループ共通ポイント「ユーカリポイント」サービス会員規約

以下の会員規約をよくお読みいただきお申し込みください。

第1条(目的)

山万グループ共通ポイント「ユーカリポイント」サービス会員規約(以下「本規約」といいます)は、山万株式会社(以下「当社」といいます)並びに当社グループ企業のワイエム総合サービス株式会社、ウィシュトンホテル株式会社、光陽株式会社、株式会社山万ユーカリファーム(以下各社を併せて「当グループ」といいます)の発行する山万グループ共通ポイント「ユーカリポイント」サービス(以下「本サービス」といいます)の機能や使用方法、本サービスを利用する方(以下「会員」といいます)のご利用条件を当社が定めるものです。

第2条(本サービスの定義)

本サービスとは、当グループが共同して提供するもので、山万グループLINE公式アカウント「ユーカリが丘の山万」(以下「LINEサービス」といいます)内の会員証ページに表示されるQRコードまたは、当社指定のカード^{※1}の裏面に貼付するQRコード(以下「QRコード」といいます)を用いて、ポイント管理を行うサービスのことをいいます。

第3条(本サービスの登録・費用)

本サービスへの会員登録手続きは次のいずれか一方で、おひとり様1アカウントまでになります。会員登録にあたっては、真実かつ正確な情報を入力してください。登録情報に虚偽や誤りがあったこと等により、損害が生じても当社は一切責任を負いません。未成年のお客様は必ず保護者の方の同意を得た上で登録してください。なお、インターネットを通じての会員登録や会員情報の表示の際にかかる通信費は、お客様のご負担となります。

(1) LINEサービスで入会する場合

LINEサービストーク画面リッチメニュー上の「会員登録・ポイント移行」から所定の手続きにしたがって会員登録手続きを行ってください。

(2) ユーカリポイント入会申込書(以下「申込書」といいます)で入会する場合

当グループの施設・店舗(以下「各施設・店舗」といいます)で申込書及び本規約をお渡ししております。本規約をご確認の上、申込書の必要項目を記入し、お申し込みください。お申込み後、発行されたQRコードを当社指定のカードの裏面に貼付することで入会となります。なお、当社指定のカードをお持ちでない方には、カード発行費として300円(税込)をお支払いいただきます。すでにお持ちの方は無料です。

第4条(ポイントの付与)

1. 会員が各施設・店舗でのサービスのご利用や商品ご購入における会計の際、QRコードを提示した場合に限り当グループからポイントが付与されます。但し、当グループの事情により会計の際にポイント登録ができない場合は、後日、ポイント付与を行う場合があります。ポイント付与の対象となるサービスや商品、ポイントの付与率、ご利用上限、その他ポイント付与の条件については、各施設・店舗により異なる場合があるとともに、当グループが予告なく改定を行う場合があります。

2. ポイント付与の対象となるサービスのご利用や商品ご購入をされた場合であっても、次のいずれかに該当する場合は、ポイント付与を行わないことがあります。
 - (1) QRコードを不正に取得した疑いがある場合
 - (2) QRコードが偽造、変造されたものである疑いがある場合
 - (3) QRコードの登録が削除されている場合
 - (4) 本規約等に基づき、本サービスの全部または一部の提供が中断もしくは停止されている場合

第5条(ポイントの取消)

会計時にポイント付与を伴ったサービス・商品を解約もしくは返品する場合には、ご利用・お買上げ時のレシートとともにQRコードをご提示ください。ご利用・お買上げされた施設・店舗にて登録させていただいたポイントの取消を行います。期限は各施設・店舗により、異なります。なお、ポイント取消時に会員のポイント残高が取消ポイント数に満たない場合、現金によるご精算をお願いさせていただくことがあります。

第6条(ポイントのご利用)

1. 本サービスは、各施設・店舗でのサービスのご利用や商品ご購入における代金の一部もしくは全部として利用することができます。なお、ポイントのみによる会計の際には、釣り銭はお渡しできません。
2. 本サービスにおけるポイントの有効期限は、ポイントの最終登録・ご利用日から起算して6ヶ月とします。
3. 本サービスにおけるポイントの現金への換金、第三者への譲渡、複数のカードのポイント合算はできません。
4. 次のいずれかに該当する場合には、各施設・店舗でのサービスのご利用や商品ご購入における会計の際、支払いにポイントをご利用できないことがあります。
 - (1) QRコードを不正に取得された疑いがある場合
 - (2) QRコードが偽造、変造されたものである疑いがある場合
 - (3) QRコードの登録が削除されている場合
 - (4) 本規約等に基づき、本サービスの全部または一部の提供が中断もしくは停止されている場合

第7条(ポイントの修正)

当グループの錯誤により実際のポイント数と異なったポイント登録・ご利用処理を行った場合、会員への予告なく、その訂正を行うことがあります。

第8条(ポイント残高の照会)

ポイントの残高はLINEサービス内の会員証ページ及び、各施設・店舗で確認することができます。お電話等でのポイントの残高確認はできません。

第9条(QRコードの紛失・盗難・破損・動作不良等)

1. QRコードが貼付された当社指定のカードを紛失、盗難した場合や、裏面に貼付してあるQRコードを破損した場合はすみやかに当社へご連絡ください。この場合、新規会員として再度入会手続きを行っていただきます。
2. 当社指定のカードを紛失、盗難した場合、カードの再発行費として300円(税込)をお支払いいただきます。
3. QRコードが破損した場合、会員の申し出により、会員が登録会員であると確認できた場合は、ポイント残高を移行できるものとします。

第10条(会員情報の取り扱い)

当社は、当社が定める「当社の個人情報保護について」の定めに従い、本サービスのご利用により会員が提供等した個人情報を適切に取り扱います。詳細は以下をご覧ください。

「当社の個人情報保護について」：<https://www.yamaman.co.jp/privacy/>

第11条(本規約の変更)

当社は、本規約を任意に変更できるものといたします。本規約を変更する場合、当社は変更事項をホームページ等適切な方法で通知または公表いたします。当社が内容変更を掲載後、会員から退会の申し出がなく本サービスを利用した場合、変更内容にご同意いただけたものとみなします。

第12条(会員資格の取消)

当社は、会員が次のいずれかに該当する場合は、通知・催告することなく、会員資格を取り消します。また、当社は会員資格の取消と同時に該当する会員のポイント残高をはじめとする本サービスにおける会員の権利の一切を失効させることができるものとします。

(1) 本規約その他当社が定める各規約に違反した場合。

(2) 会員が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当した場合、または次のいずれかに該当した場合。

- ① 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- ② 暴力団員等に対して資金等を提供しまたは便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

(3) 会員が、自らまたは第三者を利用して、次のいずれかに該当する行為をした場合

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いて事業者等の信用を毀損し、または、事業者等の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前記①から④に準ずる行為

(4) その他、当社が会員として不適合であると判断した場合。

第13条(退会)

会員が本サービスの退会を希望する場合は、次のいずれかの手続きを行ってください。

- (1) お問い合わせ窓口への電話またはメールでの届け出
- (2) 各施設・店舗での届け出(カードでの登録の場合、貼付のQRコードを返却するものとします。)

退会時のポイント残高をはじめとする本サービスにおける会員の権利の一切は、退会のお手続きが完了した時点で消滅します。

第14条(本サービスの変更・終了)

1. 当社は、営業上その他の理由により、本サービスの一部もしくは全部を変更もしくは終了することがございます。
2. 本サービスの一部もしくは全部を終了する場合、当社は、会員の保有するポイント残高をはじめとする一切の保証をいたしません。

第15条(禁止行為)

本サービスを利用して、次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 本サービスの運営を妨げる行為
- (2) 本規約の定め以外の目的または方法で本サービスを利用する行為
- (3) 本サービスに第三者の個人情報で会員登録する行為
- (4) 本サービスを第三者に譲渡、貸与をする、または使用させる行為
- (5) 営利目的の投稿やURLの掲載行為
- (6) 当社、他の会員、もしくは第三者に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらの恐れのある行為
- (7) 当社、他の会員、もしくは第三者の著作権、商標権、肖像権またはその他の権利を侵害する行為、またはそれらの恐れのある行為
- (8) 本サービスの趣旨に反する行為
- (9) 法令等に違反する行為及びその恐れのある行為
- (10) わいせつ表現にあたる行為
- (11) 有害なコンピュータープログラム等を投稿または送信する行為
- (12) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
- (13) その他、当社が不適切と判断した行為

第16条(免責事項)

当社は、当社の故意による場合を除き、本サービスの提供に起因して発生した会員の損害について、その一切の責任を負わないものとします。

第17条(準拠法)

会員と当社との間で争いが生じた場合、その際の準拠法は日本国法とします。

第18条(合意管轄裁判所)

会員と当社との間で争いが生じた場合、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。

第19条(お問い合わせ窓口)

本規約、会員情報についてのお問い合わせ、ご相談は当社の設置する電話窓口並びに所定のメールアドレスにてお受けいたします。

山万株式会社 企画・ビル事業部

電話：043-487-6381

受付時間：月曜日～金曜日9：00～18：00（年末年始・祝祭日・当社が指定する休業日を除く）

電子メール：info@yukarigaoka.jp

ホームページ：http://town.yukarigaoka.jp/service/card

附則

1. 本規約は、2020年11月1日に施行します。
2. 2016年9月16日に開始した「さくらマイル」サービスでご登録いただいた情報につきましては、本規約施行日をもって本サービスに移行させていただきます。

※1：当社指定のカードとは、次のいずれかのカードのことをいいます。

- (1) さくらWAONカード
- (2) ユーカリカード